

第25回

区民世論調査あらまし

「広報・広聴機能」「消費生活」「生涯学習」など6項目を調査

区では、区民の皆さんの意向を把握し、区政に反映させるため、区民世論調査を毎年実施しています。このたび、平成10年度の調査結果がまとまりましたので、その一部をお知らせします。

今回の調査では、「区民の定住性」「広報・広聴機能」「消費生活」「生涯学習」「要望する施設」「施策への要望」の6項目についてお聞きしました。これらの調査結果につきましては、今後の区政運

営の基礎資料として活用させていただきます。ご協力いただきました区民の皆さん、ありがとうございました。

調査報告書は、区政案内相談コーナー(区役所1階)、各出張所でご覧いただけます。

問合せ 広報課広聴相談係

調査概要

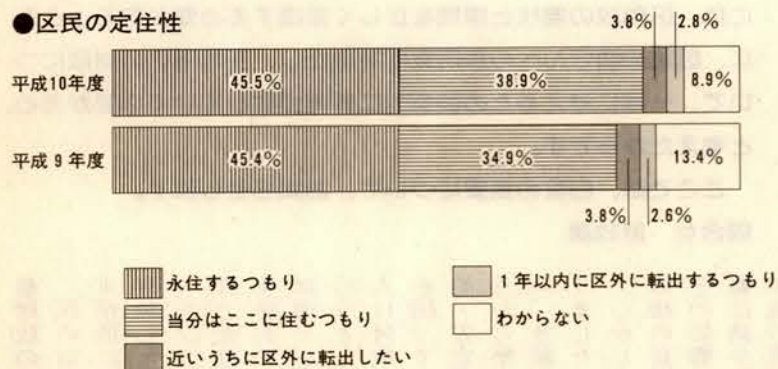
調査地域 千代田区全域
調査対象 区内在住の満20歳以上の区民
1,000人(層化二段無作為抽出)
調査方法 調査員による個別面談調査
調査期間 平成10年6月31日～7月14日
回収数(率) 743人(74.3%)

区民の定住性

「千代田区に住み続けたい」方が8割以上

これからも千代田区に住むかどうかをお聞きしたところ、「永住するつもり」と「当分はここに住むつもり」と合わせて84%の方が定住の意向を示しています。

●区民の定住性



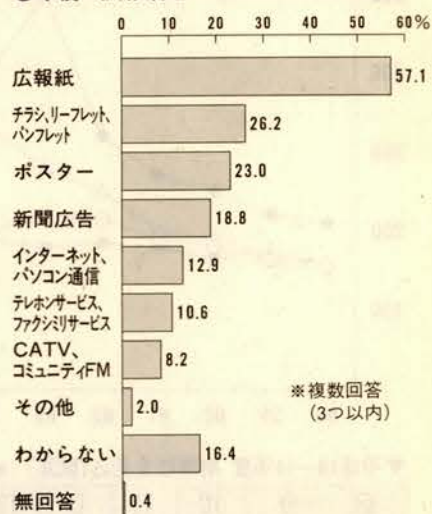
広報・広聴機能

力を入れて欲しい媒体は「広報紙」

区が広報活動を行う上で、力を入れてほしい媒体については、印刷物では、半数以上の方が「広報紙」(57%)をあげており、新しいメディアでは、若い年代を中心に「インターネット、パソコン通信」の要望が多くなっています。

また、区が行っている広聴活動で知っているものをお聞きしたところ、「区民世論調査」(46%)が最も多く、ついで「区政モニター制度」(31%)となっています。

●今後の広報活動で力を入れてほしい媒体



消費生活

食料品・日用品の購入先は「小売店、スーパーマーケット」

食料品や日用衣料品など6品目について、日ごろの購入先をお聞きしたところ、『食料品』では「スーパーマーケット」が最も多く、『家電製品』では「小売店」、『靴・バックなどの身の回り品』では「デパート」、『衛生用具・日用雑貨』では「スーパーマーケット」が最も多くなっています。

また、品目を問わずに購入先をみると、最も利用が多いのは「デパート」で76%となっています。

●商品の購入先



生涯学習

「生涯学習活動は区・教育委員会主催の講座・教室で行いたい」方が4割以上

生涯学習活動をどこで、または何を利用して行いたいをお聞きしたところ、「区・教育委員会主催の講座・教室」(42%)が最も多くなっています。

生涯学習活動を行って良かったと思う点については、「知識や技能が身についた」(22%)が最も多く、以下、「生活にハリやリズムが生まれた」(18%)、「健康になった」(17%)、「地域や職場の友人が増えた」(15%)などと続いています。

●利用意向のある生涯学習活動の方法(上位10項目)



要望する施設

近くにあればよいと思う施設は「スポーツ施設」

近くにあればよい施設として要望の多かったものは、「スポーツ施設」(31%)が最も多く、ついで「図書館」(16%)、「文化会館」(13%)、「健康センター」(13%)、「区営駐車場」(12%)などと続いています。

●近くにあればよい区の施設(上位10項目)



施策への要望

最も優先してほしい施策は「高齢者施策」

区の施策への要望を1位から3位まで順位をつけて選んでいただいたところ、最も要望が高かったのは、「高齢者施策」(42%)で、以下は、「住宅施策」、「緑の保護・育成施策」、「環境美化施策」、「防災施策」などが続いています。

●施設への要望(上位10項目)



往復ハガキの
ハガキ
0000 申し込む方の
氏名(フリガナ)
①催し・講座名②〒・住所
勤務先・学校名と

「千代田区商工振興基本計画策定について」の最終報告

報告書をご希望の方は、商工振興課商工観光係へ。問合せ 商工振興課商工観光係

中小企業で働くみなさんへ
勤労者生活資金融資

対象 満20歳以上で、中小企業に1年以上勤務している区内在住、在勤者
※経営者、管理職の方などは除く。
融資額 50万円以内(医療、出産、教育費は70万円以内)
利率 年利2・4%(変更することがあります)
申込み 商工振興課商工観光係

中小企業を
経営している方へ
中小企業金融安定化
特別保証制度

東京信用保証協会の保証枠が、特別保証制度(貸し

「中学校教育検討会」が発足しました

千代田区教育委員会は、21世紀に向けた中学校教育の創造のために、をテーマに、このほど学識経験者、教育関係者、PTA、区民の方など計11名からなる中学校教育検討会(座長 今井啓一氏(帝京平成大学教授))を発足しました。

中央教育審議会等から、21世紀を目指した学校教育の方向性の提案がなされたり、中高一貫教育等を可能にする法改正が行われるなど、教育をめぐる状況は、大きな転換期を迎えています。そこで、中学校再編整備問題については当面見送ることとし、21世紀における千代田区の教育のあり方について、新たな方向を見いだしていくこととしました。この検討会には、子どもたちにとって、魅力あふれる中学校、子どもたちの個性を生かす中学校教育の諸

都営住宅 (ポイント方式等)の入居者募集

都では、都営住宅の入居者(ポイント方式、単身者向、シルバーピア、多家族世帯向)を募集しています。申込資格がそれぞれ違いますので、申込のしおりで確認してください。

申込書の配布 各出張所、区政案内相談コーナー(区役所1階)、住宅課で配布中です。
申込期間 12月8日(火)までの消印があり、11日(金)までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。
問合せ 御住宅局管理部募集課 ☎5321-1111

税金

■預金残高にご注意を
特別区民税・都民税、固定資産税等の納入には、口座振替が利用できます。納入の振替日(納期限日)に預金不足等で口座振替ができないと、後日銀行など

国民健康保険

■療養費通知を12月22日(火)にお送りします
皆さんが病院に支払う医療費は、総医療費の3割退職者医療制度該当者は2割に相当する額と薬剤一部負担金です。
医療費通知は、世帯全員の額等(平成10年9月受診分)をお知らせし、一人ひとりが自らの健康管理を心がけ、また、国民健康保険に対する理解を深めていただくためのものです。
なお、柔道整復師(接骨師)の施術を受けた医療費額(平成10年10月に保険者

に請求のあった分)は、別に請求のあった分)は、別にお知らせします。
問合せ 国保年金課管理係
※この通知を受け取っても、特に手続きをする必要はありません。
■転入、転出、就職・退職等のときは14日以内に届出を
国民健康保険に加入したり、やめたりする場合は、必ず14日以内に届出をしてください。届出が遅れると、保険料をさかのぼって(最高2年間)支払わなければならないなど、その間医療費が全額自己負担になります。
なお、株式会社、有限会社等に勤めている方などは、職場の健康保険に加入することになり、国民健康保険には加入できませんので、ご注意ください。
主な届出は:
◆国保に加入するとき
・会社をやめたとき
・子どもが生まれたとき
◆国保をやめるとき
・転出するとき
・就職したとき
・死亡したとき
※このほかにも外国人登録をしたとき、世帯主が変わったときなどにも届出が必要です。なお、提出する書類などの内容により、届出先(国保年金課国民健康保険係または各出張所)が異なりますので、お問い合わせください。
問合せ 国保年金課国民健康保険係

区民ギャラリー



区民の方々の絵画作品を展示して、好評を得ている「区民ギャラリー」。区役所にお立ち寄りの際は、すばらしい作品をご鑑賞ください。
問合せ 総務課

国民年金

■国民年金保険料は「所得控除」の対象になります
平成10年中に支払った国民年金保険料は、社会保険料の控除の対象になります。年末申告の際には、忘れずに申告してください。
支払った保険料が不明な場合は、お問い合わせください。なお、国民年金の定額・付加保険料はつぎのとおりです。
定額保険料 1・3月 月額1万2千800円、4・12月 月額1万3千300円、6か月前納 7万8千200円、1年前納 15万5千750円
付加保険料 1か月 400円、6か月 2千370円、1年 4千680円
問合せ 国保年金課国民年金係
■ご利用ください国民年金融資制度
▼年金担保制度
年金を受けている方は、年金受給権を担保に、貸し付けが受けられます。
融資額 受けている年金(年額)の1・5倍以内で、最低10万円から最高250万円以内
融資利率 年1・10%(平成10年10月現在)
▼年金教育資金貸付制度
国民年金に10年以上加入している方は、高校・大学等の学費の貸し付けが受けられます。
融資金額 学生1人当たり50万円以内
融資利率 年2・30%(平成10年10月現在)
返済期間 8年以内(元金の据置期間は在学期間以内最長4年間)
▼年金住宅資金貸付制度
国民年金の保険料を3年以上納めている方は、納めた期間に応じて貸し付けを受けられます。
融資金額 100・990万円以内
返済期間 10・35年以内
問合せ 融資利率の金利体系が変更しましたので、くわしくは年金福祉事業団(☎3502-2481)へ。

ちよだプラザ・児童館

- パークサイドプラザ(神田和泉町1)
☎3864-8931
- ☆プールを休場します 12月19日(土)～平成11年1月6日(木)の間、工事のためプールを休場します。
- ☆料理会「ピザを作ろう!」 12月12日(土)午前9時30分～午後2時30分、小学生以上とその保護者20名(申込順)を募集中(本人が申し込むこと)。申込書に保護者の署名が必要です。
- ☆プラザこども劇場 12月16日(木)午後2時30分～、劇団飛行船によるぬいぐるみ人形劇「はくらのうち」
- 西神田児童館(西神田1-3-4)
☎3294-0631
- ☆映画会 12月21日(月)午後2時30分～、「魔女の宅急便」
- 富士見児童館(富士見2-3-6)
☎3262-1040
- ☆親子パーティー「作って、食べて遊んじゃおう!」 12月12日(土)午前10時～午後2時、区内在

住、在園、在学の幼児、小・中学生とその保護者50名(申込順)を直接または電話で募集中。

☆観劇会「劇団青芸による紙芝居シアター」 12月16日(木)午後2時～3時

●四番町児童館(四番町11)
☎3234-3084

☆発表会 12月12日(土)午後2時30分～4時、いきいきブラザー一番町(一番町12)でジャズダンス・幼児リトミック・学童クラブ等、各クラブの子どもたちが日常活動の成果を発表します。

皆さんで、ぜひご覧ください。

●一番町児童館(一番町10)
☎3230-0866

☆子育て支援事業「手で話そう!手話講習会」 12月17日(木)、平成11年1月21日(木)、2月18日(木)のいずれも午前9時30分～11時30分、12月7日(月)から保護者20名(申込順)を直接または電話で募集。保育あり。

富士見福祉会館・高齢者センター

- 富士見福祉会館(富士見2-3-6)
☎3262-1045
- ☆クリスマス会 コンパネロによる歌と演奏で、クリスマス会のひとときをお楽しみください。
- とき 12月18日(金)午後1時30分～3時
- ※お気軽にご来館ください。

●高齢者センター(神田神保町2-20)
☎3265-3981

■おりがみ教室
とき 平成11年1月19日、2月2日、16日の火曜日の全3回、いずれも午後1時30分～

講師 井上文雄氏(東京おりがみ会代表)

対象 60歳以上の区内在住者20名(申込順)

申込み 12月8日(火)から電話または直接センターへ。



いきいきブラザー一番町 (一番町12) ☎3265-6311

- クリスマスコンサート
クリスマスにふさわしい名曲の数々を、ボーイ・ソプラノの歌声で心ゆくまでお楽しみください。
- とき 12月21日(月)午後6時30分～7時30分
- 出演 TOKYO FM 少年合唱団
- 定員 150名(当日先着)

四番町図書館 (四番町1) ☎3239-6357

- ☆おはなし会 12月20日(日)、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時
- ☆土曜子ども映画会 12月26日(土)午前10時～、「藤子・F・不二雄のタイムパトロール」

保育園子育て支援事業

保育園のお友だちと楽しいひとときを過ごしませんか

●神田保育園

保育園の遊戯室でお友だちと体を動かして遊びましょう。

とき 12月16日(木)午前9時30分～11時30分

場所 神田保育園(神田淡路町2-9)

対象 小学校就学前の子どもとその保護者

問合せ 神田保育園 ☎3253-6258

●飯田橋保育園

保育園でクリスマス会をします。サンタさんやお友だちがお待ちしています。

とき 12月18日(金)午前10時～11時

対象 小学校就学前の子どもとその保護者

場所 飯田橋保育園(飯田橋3-9-17)

問合せ 飯田橋保育園 ☎3264-1744

ごあんない

■千鳥ヶ淵ボート場が休場します
千鳥ヶ淵ボート場は、12月16日(木)から平成11年3月1日(月)まで休場します。

問合せ 商工振興課商工観光係

■環境影響評価書の公示・縦覧

(御環境影響評価条例に基づき、「東京都計画道路環状第2号線(港区新橋～虎ノ門間)建設事業及び環状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業」の環境影響評価書が12月10日(木)に公示され、つぎのとおり縦覧されます。

この評価書は、事業者が皆さんから出されたご意見や区長の意見、都知事の審査意見書に基づいて評価書案に検討を加え、作成したもので、今回の縦覧は、環境影響評価手続きの最終段階にあたります。

縦覧期間 12月11日(金)～25日(金)(土・日曜日、祝日は除く)、いずれも午前9時30分～午後4時30分

縦覧場所 ①環境保全課、(御環境保全局環境影響評価審査室(都庁第一本庁舎北塔36階)ほか
※つぎの場所でも閲覧ができます。神田公園出張所、千代田・四番町図書館

問合せ (御環境保全局環境影響評価審査室 ☎5388-3440

■環境影響評価書案の公示・縦覧と説明会

(御環境影響評価条例に基づき、①(仮称)汐留A街区、B街区、C街区開発事業、②(仮称)汐留D南街区開発事業の環境影響評価書案が12月15日(火)に公示され、つぎのとおり縦覧されます。また、環境保全の見地からご意見のある方は、意見書を提出できます。

縦覧期間 12月16日(木)～平成11年1月22日(金)(土・日曜日、祝日、12月28日(月)～平成11年1月4日(月)を除く)、いずれも午前9時30分～午後4時30分

縦覧場所 ①環境保全課、(御環境保全局環境影響評価審査室ほか
※つぎの場所でも閲覧ができます。①＝各出張所、ちよだパークサイドプラザ区民図書室、千代田・四番町図書館、各まちかど図書館、②＝一番町出張所、千代田・四番町図書館

意見書の提出・問合せ 住所、氏名(都内在学、在勤の方はその旨を追記)、対象事業の名称、意見を書いて、平成11年1月29日(金)(消印有効)までに(御環境保全局環境影響評価審査室(〒163-8001 ☎5388-3440)へ。

●説明会 環境影響評価書案の内容について説明会を行います。

とき・会場 ①＝12月17日(木)午後6時30分～8時30分、お茶の水小学校(猿楽町1-1-1)、②＝平成11年1月8日(金)午後7時～9時、内幸町ホール(内幸町1-5-1)

※希望者は直接会場へ。

問合せ ①＝汐留A街区、B街区、C街区合同建設相談室 ☎3575-1620、②＝三井不動産(株)都市開発事業部開発事業室 ☎3246-3663

■「丸の内二丁目2-1他街区開発事業」の見解書の公示・縦覧と説明会

(御環境影響評価条例に基づき、見解書が12月21日(月)に公示され、つぎのとおり縦覧されます。また、環境保全の見地からご意見のある方は、意見書を提出できます。

縦覧期間 12月22日(火)～平成11年1月18日(月)(土・日曜日、祝日、12月28日(月)～平成11年1月4日(月)を除く)のいずれも午前9時30分～午後4時30分

縦覧場所 ①環境保全課、(御環境保全局環境影響評価審査室

※つぎの場所でも閲覧ができます。各出張所、ちよだパークサイドプラザ区民図書室、千代田・四番町図書館、各まちかど図書館

意見書の提出・問合せ 住所、氏名(都内在学、在勤の方はその旨を追記)、対象事業の名称、意見を書いて、平成11年1月20日(木)(消印有効)までに(御環境保全局環境影響評価審査室(〒163-8001 ☎5388-3440)へ。

●説明会 意見書の内容について、事業者による説明会を行います。

とき・会場 平成11年1月7日(木)午後6時30分～8時30分、神田さくら館(神田司町2-16)

※希望者は直接会場へ。

問合せ 三菱地所(株)土木部 ☎3287-5761

年末交通安全キャンペーン

12月11日(金)～20日(日)まで年末キャンペーンを実施します。

年末は、交通事故が多発する時期ですので、気をつけましょう!

問合せ 各警察署、(御環境土木部管理課

▼区内の交通事故発生状況

件数	1,159件
死亡	7名
負傷者	1,308名

(平成10年11月20日現在)

「歳末たすけあい運動」12月10日(木)まで

募金は、お近くの町会事務所、各出張所または千代田区社会福祉協議会で受け付けています。

皆さんのご協力をお願いします。
問合せ 千代田区社会福祉協議会 ☎3262-5844



スポーツ

スポーツ振興課 (総合体育館内)
〒101-0047 内神田2-1-8 ☎3256-8444

■総合体育館と内神田社会教育会館が、平成11年1月5日(火)からリニューアルオープン!

総合体育館と内神田教育会館は、4月から耐震補強工事、設備機器の一部入れ替え、外壁の塗り替えなどの改修を行ってきました。

今回の改修では、より安全で快適な施設になりますので、皆様のご利用をお待ちしています。

また、総合体育館の平成11年3月分の団体利用予定表の受付を、12月20日(日)まで行っています。内神田社会教育会館の平成11年2月分の受付は、1月5日(火)から総合体育館で行います。

■平成11年度軟式野球チーム登録受付

千代田区軟式野球大会参加希望チームは、必ずおいください。

とき 平成11年2月3日(木)午後6時集合 (時間厳守)

会場 区役所10階会議室

問合せ スポーツ振興課

※登録枠以上の希望があった場合は、抽せんになります。

■志賀高原スキー講習会

とき 平成11年2月4日(木)～7日(日) (4日午後8時総合体育館前集合・出発、7日午後7時帰着予定)

場所 志賀高原焼額山スキー場 (長野県)

対象 区内在住、在勤者35名 (申込順)

主催 千代田区スキー協会

参加費 3万9千800円(往復バス代、宿泊費、傷害保険料等)

申込み 12月10日(木)から所定の申込書に申込金1万9千800円を添えて、スポーツ振興課へ。

■蔵王スキー講習会

とき 平成11年3月11日(木)～14日(日) (11日午後10時30分総合体育館前集合)

場所 蔵王温泉スキー場(山形県)

対象 区内在住、在勤者70名

指導 千代田区スキー協会

参加費 2万9千円(往復バス代、宿泊費、傷害保険料を含む)

申込み 往復ハガキ(記入例参照)で、平成11年1月14日(木) (必着)までにスポーツ振興課へ。なお、グループで申し込む場合は(1枚のハガキにつき5名まで)、代表者を明記し、全員の必要事項を書いてください(重複申込無効)。

※申し込み多数の場合は、平成11年1月20日(木)午前10時から総合体育館で公開抽せんを行います。

MIW 男女共同参画センター

〒101-0024 神田和泉町1
☎5823-0772

■エンパワーメント講座「働く男女と労働法」

労働をめぐる法律という視点から、職業生活と家庭・地域生活の両立や、いきいきとした職場づくりを一緒に考えてみませんか。

とき・内容 平成11年1月13日(木)＝中島通子氏(弁護士)による「女も男もいきいきと働くために」、20日(木)＝黒岩容子氏(弁護士)による「子育て、介護しながら働くとき」、27日(木)＝中野麻美氏(弁護士)による「パートや派遣で働くとき」、いずれも午

後6時30分～8時30分

会場 ちよだパークサイドプラザ (神田和泉町1)

定員 30名 (申込順)

教材費 250円(テキスト代)

申込み ファクシミリまたはハガキに「働く男女と労働法」、住所、氏名、電話番号(満1歳以上の未就学児の一時保育を希望される方は、子どもの氏名と年齢を追記)を書いて、12月25日(金)までに男女共同参画センター(☎5823-0775)へ。

▼年末年始の休館一覧表 ※印は1月5日から再開

休館日=

施設名	12月												1月			
	23(祝)	24(木)	25(金)	26(土)	27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(金)	6(土)	7(日)
区役所・出張所・保健所																
集会室・区民会館・区民館																
パークサイドプラザ・MIW																
中小企業センター																
千代田万世会館																
千代田区公会堂																
高齢者センター																
児童館																
富士見福祉会館																
いきいきプラザ一番町																
千代田・四番町図書館																
昌平・神田まちかど図書館																
四番町歴史民俗資料館																
九段社会教育会館																
※内神田社会教育会館																
※総合体育館																
教育研究所																

*福祉タクシー「風ぐるま」は、日曜・祝日、12月29日～1月4日を除いて運行します。



生涯学習

生涯学習振興課 (九段社会教育会館内)
〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841

■「いま新聞は?～報道と人権問題を中心に～」受講生募集

新聞記事を教材に、新聞の本質や影響力などについて学んでみませんか?

新聞を吟味しながら読む習慣づくりのために、具体的なケース・スタディーを行います。

とき・テーマなど 下表のとおり

会場 九段社会教育会館

対象 18歳以上の区内在住、在勤、在学で、全日程参加できる方30名(抽せん)

講師 後藤文康氏(フェリス女学院大名誉教授)

申込み 往復ハガキ(記入例参照)で、12月21日(月)(必着)までに生涯学習振興課へ。

回	とき	テーマ
1	平成11年1月13日(火)	犯罪報道1
2	1月20日(火)	犯罪報道2
3	1月27日(火)	少年犯罪報道
4	2月3日(火)	プライバシー1
5	2月10日(火)	プライバシー2
6	2月17日(火)	肖像権
7	2月24日(火)	誤報1
8	3月3日(火)	誤報2
9	3月10日(火)	話し合い学習

※いずれも午後6時30分～8時30分

■四番町歴史民俗資料館特別展「発掘が語る千代田の歴史」

発掘調査で得た遺構の記録、遺物の展示を通して、千代田区がどのように変化し、都市の中で人びとの生活が、どのように変わってきたのかを考えます。

年末年始の区の窓口

区の窓口は、12月28日(月)で終わり、新年は1月4日(月)から始まります。

区の年末年始の休館は、左表のとおりです。

区民相談室の各種相談は…

交通事故相談、一般相談は、12月28日(月)で終了し、1月4日(月)から開始します。なお、法律相談は1月13日(火)、税務相談は1月14日(木)から行います。

問合せ 広報課広報相談係

戸籍の届出関係は…

年末年始の出生、死亡、婚姻など、戸籍関係の届出については、本庁舎の宿日直者が受領します。

その際は、本庁舎夜間受付窓口をご利用ください。

問合せ 総務課総務係

外濠公園総合グラウンドの休場は…

グラウンド(野球場・競技場)=12月25日(金)～3月31日(木)

テニスコート=12月25日(金)～1月4日(月)

問合せ 環境土木部管理課庶務係

とき 前期=12月14日(月)～27日(日)、後期=平成11年1月5日(火)～2月28日(日)

会場 四番町歴史民俗資料館(四番町1)

開館時間 火～金曜日の午前9時～午後7時(上記以外の日は午後5時まで)

休館日 月曜日(第2日曜日の翌日は除く)、第2日曜日、祝日

問合せ 四番町歴史民俗資料館 ☎3238-1139

■まちかど図書館とプールの休館

●昌平・神田まちかど図書館
図書館特別整理のため、つぎのとおり休館します。なお、ほかの施設、プールは、平常どおり営業します。

休館日 昌平まちかど図書館=12月12日(土)、神田まちかど図書館=12月19日(土)

※両館とも翌日が月例の全館休館日となります。

●昌平童夢館・神田さくら館のプール

水槽の清掃点検作業のため、プールを休業します。なお、まちかど図書館および各施設は、平常どおり営業します。

休業期間 昌平童夢館=平成11年1月7日(木)～16日(土)、神田さくら館=平成11年1月17日(日)～26日(火)

— いずれも —

問合せ 生涯学習振興課、昌平まちかど図書館 ☎3251-5641、神田まちかど図書館 ☎3256-6061

保養施設の

利用手続きは…

12月29日(火)～1月9日(土)の間に、保養施設を予約している方は、地域振興課保養施設係(区役所3階)、各出張所、ちよだパークサイドプラザで手続きを済ませてください。

●12月31日(木)～1月3日(日)に利用する方=12月10日(木)

●12月29日(火)～30日(水)、1月4日(月)～9日(土)に利用する方=12月18日(金)

問合せ 地域振興課保養施設係

区民会館・区民館の

2月分利用申込は…

1月4日(月)から受け付けを始めます。

問合せ 各出張所

保健所の業務は…

保健所の業務のうち、一般相談、検査など、12月28日(月)以前に終わるものや、1月4日(月)から始まらないものもありますので、お問い合わせください。

問合せ 神田保健所 ☎3291-3641、麴町保健所 ☎3221-1311

家族介護者教室

寝たきりや痴呆性の高齢者を介護している方を対象に、専門講師による「骨粗しょう症の予防は生活習慣から」をテーマとした教室を開催します。

対象 区内在住で、高齢者を介護している方20名(申込順)

講師 高橋紀子氏(体操指導)、センター管理栄養士

申込み 電話で、一番町高齢者在宅サービスセンター(☎3265-6131)へ。

会場 いきいきプラザ一番町(一番町12)

介護の必要な痴呆性高齢者の方を

一時的にお世話します

区では、ショートステイ事業を、一番町在宅サービスセンターで行っていますが、つぎの施設でも実施していますので、ご利用ください。

実施施設 青梅市の特別養護老人ホーム(青梅市富岡1-318)

対象者 おおむね65歳以上の痴呆性高齢者で、伝染病に感染しない方

費用 1日2千100円 ※送迎費用は原則として区で負担します。

申込み 高齢者福祉課相談係

「障害者の日」記念の集い

12月9日は、「障害者の日」です。「障害者の日」は障害者問題について国民の理解と認識を深め、障害者福祉の増進を図る

ひとり親家庭等に医療費を助成します

親医療費助成制度

ひとり親家庭等の父または母と、その児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。障害がある場合は20歳未満)が、医療機関にかかったときに支払う医療費の自己負担分を助成します。

この助成を受けるためには、(親医療証の交付申請が必要)です。

対象 区内在住で国民健康保険に加入し、つぎの①②③のいずれかに該当する方

①ひとり親家庭の父または母(死亡、離婚等により配偶者のいない方)とその児童

②配偶者が重度の障害を有する方で、児童を扶養している方とその児童

③父母のいない児童を養育している方とその児童

※この助成には所得制限があり、必要書類は要件により異なります。

くわしくは、お問い合わせください。

なお、現在、有効期限が12月31日までの(親医療証)を持っている方が、継続するために、現況届が必要

問合せ 児童課児童係

「女性の健康づくり健診」の「骨粗しょう症健診」

予約制

●女性の健康づくり健診

とき 健診日11平成11年1月7日(木)午前9時～と午前10時、結果日11月19日(火)午後1時

対象 区内在住で18～39歳の女性30名(申込順)

健診項目 問診、身体・体脂肪・握力・血圧測定、診察、尿・血液・胸部エックス線検査、骨密度測定、歯科健診

受診料 無料

●骨粗しょう症健診

とき 健診日11平成11年1月7日(木)午後1時30分～と午後2時30分、結果日11月19日(火)午後

対象 区内在住、在勤、在学者40名(申込順)

健診項目 問診、身体・体脂肪・握力・血圧・骨密度測定

受診料 区民11無料、区内在勤・在学者11千400円

会場 神田保健所(神田錦町3-21)

申込み 12月17日(木)午前9時から、電話で神田保健所保健サービス課(☎3291-3654)へ。

※エックス線を使用しますので、妊娠中の方は受診できません。

統一地方選挙 標語募集

来月4月11日(日)は、東京都知事選挙、4月25日(日)は千代田区議会議員選挙の投票日です。

この選挙において、明るい選挙を実現するため、統一標語を募集します。

内容 都知事選挙、区議会議員選挙等において、共通の統一標語を募集します。

応募先 都選挙管理委員会事務局(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1) ☎5320-6913 ☎5388-1750

なるほど！選挙

日ごろ、疑問に感じている選挙に関することをシリーズでお知らせします。

今回は、寄附の禁止についてです。

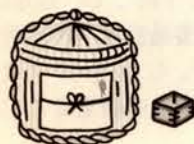
政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)は、自分の選挙区内にある者に対して、金品を寄附することは法律で禁止されています。

●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が寄附を求めたり、金品を受け取ることは法律で禁止されています。

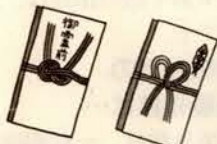
選挙を明るくきれいなものにするために、日ごろから私たち一人ひとりが自覚して、違法な寄附を無くすように心がけましょう。



お祭りへの寄附や差し入れ



町内会の集會や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ



秘書等が代理で出席する場合の結婚祝・葬式の香典

固定資産税・相続税の大幅軽減を 求める都心6区区民大会



続いて、固定資産税の性格を踏まえ、土地に対する評価額を地価公示価格の7割から、住み働き続けることが可能な3割以下の水準まで引き下げるなど、具体的な提案を盛り込んだ大会決議や大会宣言を採択するとともに、陳情内容を決定しました。

大会終了後には、大蔵大臣、自治大臣、政府税制調査会会長、東京都知事、東京都議会議員長に対して陳情書を提出し、両税の大幅な軽減措置を強く要請しました。

ネズミの一斉駆除にご協力を！



12月14日(月)～18日(金)の期間で、地域ぐるみでネズミを減らすため、ネズミ一斉駆除を実施します。町会を通じてお配りする殺剤での一斉駆除をお願いします。

薬剤の使い方は、殺剤と同時にお渡ししました「使い方のしおり」をよくお読みください。

問合せ 保健衛生部生活衛生課 ☎3291-1364 (神田保健所内)